

英米法 I

科目ナンバリング FUL-301
選択必修 2単位

藤木 貴史

1. 授業の概要(ねらい)

西洋法の体系は大きく2つに分かれています。一つは大陸法(Civil Law)であり、ドイツ・フランスが典型です。日本もこちらに属します。もう一つは英米法(Common Law)であり、イギリス・アメリカなどがこちらに属します。本講義では主としてアメリカを取り上げます。英米法Iでは、映像教材と講義を組み合わせながら、①英米法の特徴と大陸法の違い、②英米法における法の支配の確立過程を理解することを目指します。

本講義の狙いは以下の3つです。

- ①英米法という複合的な法分野に関する基本的な知識を修得する(カリキュラムマップ4)
- ②地球的規模で生じている現象について説明できる(カリキュラムマップ14)
- ③アメリカ法の根底にある価値観を学び、日本法とは異なる多様な価値観の存在を認識できる(カリキュラムマップ10)

2. 授業の到達目標

- ①英米法の基礎的な知識を習得する。
- ②英米法を知らない人に対して、日本法と比べながら、英米法の仕組みを説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験: 6割(説明問題/事案問題により、英米法の仕組みを説明できるかを測る)

レポート: 4割(授業中の任意の回において複数、英米法知識の正確な理解を問う課題を課す)

4. 教科書・参考文献

教科書

丸太隆 『現代アメリカ法入門』 日本評論社(2016年)

参考文献

樋口範雄 『はじめてのアメリカ法[補訂版]』 有斐閣(2013年)

伊藤正己・木下毅 『アメリカ法入門[第5版]』 日本評論社(2012年)

ステイブ・ファンズワース[笠井修・高山佳奈子訳] 『アメリカ法への招待』 勁草書房(2014年)

樋口範雄ほか編 『アメリカ法判例百選』 有斐閣(2012年)

5. 準備学修の内容

講義前: 1時間30分程度を目安に、参考書の当該箇所を読む。不明点をノートに書きだし、講義において重点的に聞くべきポイントを理解しましょう。

講義後: 1時間30分程度を目安に、参考書・レジュメの復習。友達・家族に、その日聞いた英米法のおおまかな仕組みを説明できる程度まで復習しましょう。

6. その他履修上の注意事項

- ・講義中は、ノートを適切にとるなど、講義に集中することが求められます。
- ・映像資料を見るため、授業時間が延長されることもあります。最後まで参加してください。
- ・本講義の理解のためには、①日本国憲法、②民法(民法総則、契約法)、③民事訴訟法などの基礎的知識があることが望ましいです(ただし、これらの科目を履修していない学生でも、この講義を履修して構いません)。

7. 授業内容

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 【第1回】 | ガイダンス |
| 【第2回】 | 英米法と大陸法、日本法 |
| 【第3回】 | 陪審(1): 陪審とは何か |
| 【第4回】 | 陪審(2): 裁判員制度との違い |
| 【第5回】 | 法律家の養成(1): ロースクールの仕組み |
| 【第6回】 | 法律家の養成(2): 法曹一元について |
| 【第7回】 | 民事裁判制度(1): 裁判管轄と適用法規 |
| 【第8回】 | 民事裁判制度(2): 証拠調べと判決 |
| 【第9回】 | 民事裁判制度(3): クラス・アクション |
| 【第10回】 | 民事裁判制度(4): 懲罰的損害賠償 |
| 【第11回】 | 法の支配と英米法の歴史(1): イギリスにおける法の支配 |
| 【第12回】 | 法の支配と英米法の歴史(2): 植民地期アメリカにおける法の支配 |
| 【第13回】 | 法の支配と英米法の歴史(3): 独立宣言と合衆国憲法 |
| 【第14回】 | 法の支配と英米法の歴史(4): 違憲立法審査制度 |
| 【第15回】 | まとめ |